

概要版

日立市立学校再編計画

子どものための環境づくりを ～市民とともに～

第1次（2021～2030）

令和3年

日立市教育委員会



学 校 再 編 計 画 と は

計 画 の 趣 旨

本編 P 2,10

近年、学校では、児童生徒数の減少によって様々な教育的課題が指摘されるようになりました。

「日立市立学校再編計画」（以下「本計画」という。）は、その課題の解消に向けて、先に策定した「日立市立学校適正配置基本方針」（平成 30 年 3 月策定。以下「基本方針」という。）に基づき、学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね 10 年間の取組内容を明らかにするものです。

基本方針

目 指 す 学校規模	小 学 校 クラス替えができる各学年 2 学級以上
	中 学 校 クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年 3 学級以上
学校の再編を進める際の 配 慮 事 項	(1) 適正な配置バランス (2) 通学時の安全等 (3) 校舎の安全 (4) 児童生徒への配慮 (5) 地域への配慮 (6) 中里小・中学校について（個別に検討） (7) 学校の新たな「かたち」づくり

計 画 期 間 は、令 和 3（2021）年 から 令 和 1 2（2030）年 までの 10 年 間

本編 P 3

学校の再編は、児童生徒数の推計を基に、20年先を見据えて5年ごと4期に分けて取り組みます。本計画は、そのうち、第1期と第2期の取組内容をまとめたものです。

第1期：令和 3（2021）年 ～ 令和 7（2025）年

第2期：令和 8（2026）年 ～ 令和 12（2030）年

児童生徒数などの学校教育を取り巻く環境の変化や教育に関する制度改正などに応じて、**3年程度を目安に再編の進捗を検証し、計画の見直しを行います。**そのため、取組のスケジュールが前後する場合があります。



学校の再編は、「基本方針」に定めた「目指す学校規模」の維持・確保に努めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、義務教育9年間の児童生徒一人一人の成長を支える学びの環境を整えるため、小中一貫教育を実践し、教育効果を最大限に引き出す仕組みづくりを担います。

これは、「日立市教育振興基本計画【学校教育】」の着実な推進のため、本市学校教育をより効果的に進めるための環境づくりを担うものでもあります。

日立市教育振興基本計画【学校教育】 未来を拓く人づくり



目指す子どもの姿「ひたちっ子」

- ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子
- た たくましく未来を切り拓く 元気な子
- ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子

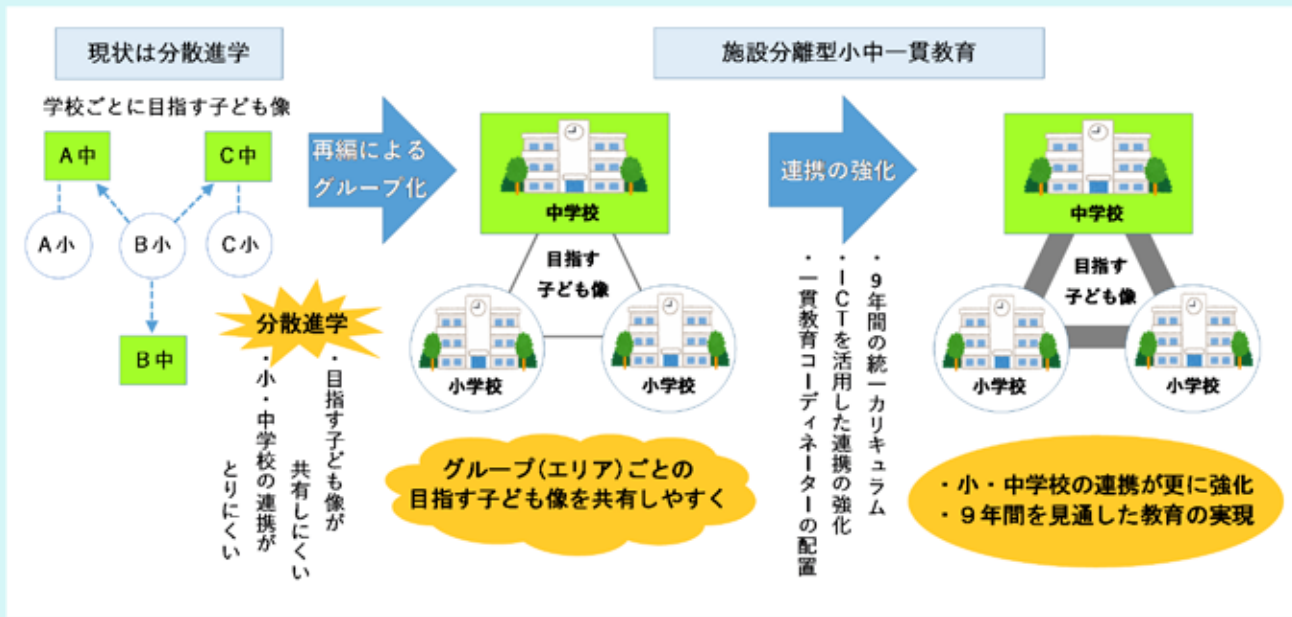


学校再編が目指すのは人づくり



市内を7つのエリアに分け、各エリアを中学校1校と小学校1～3校のグループに編制（グループ化）することで、中学校を中心としたバランスの取れた学校配置とし、学校規模を維持・確保しながら、義務教育9年間を見通して一人一人の成長を支えるための小中一貫教育体制を整えていきます。

また、ICTの活用などにより円滑に連携できる体制を整えることで、教職員の児童生徒一人一人に向き合う時間を増やし、教育活動を更に充実させていきます。



地域とともにある学校づくりについて

子どもたちの生きる力は、学校だけではなく、地域社会とのつながりや信頼できる大人をとおして育まれ、子どもたちは心豊かにたくましく成長していきます。学校と家庭、地域が中学校卒業時の子どもの姿を共有しながら、その成長を支え見守ることで、子どもたちは地域への愛着を深めていくと考えます。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、学校と家庭、地域が連携して地域全体で児童生徒の成長を支える取組として、学校間の連携とともに、小中一貫教育の実践における車の両輪となります。コミュニティをはじめとした地域でのこれまでの実績を基に、学校再編により学校と地域が更に連携しやすい環境を整えます。

学校再編のスケジュール

統合までのモデルスケジュール

統合までの期間は、それぞれの学校の状況によって異なりますが、統合の協議を始めてから3～5年程度で新校への通学が開始できるように準備を進めます。この期間中に、統合に関する様々な協議をします。

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
協議	統合準備委員会※ (基本事項の合意) (新校に関する協議) 校名、校歌、制服、通学路、学校行事、児童生徒の事前交流方法、PTA活動など					新校への通学開始
校舎の整備		校舎整備 (調査・設計) (改修または建て替え)				

※ 学校関係者や保護者、地域住民等を構成メンバーとして、再編の対象となる学校に設置します。(P7参照)

複式学級・クラス替えのできない状態の解消を最優先に、さらに、早急な学習環境整備が特に必要な学校を優先に、順次グループ化を進めます。

7つのエリア	本計画中の再編対象校	第1期 (2021~2025)	第2期 (2026~2030)	第3・4期 (2031~2040)	再編の内容と再編後の学校の位置 (統合する場合は対等な統合とし、新校として設置)
1 十王 豊浦	十王中			●	豊浦中と十王中を統合。統合校の場所は慎重に検討。
	豊浦中				
	山部小	●-----▶			山部小と楡形小を統合。統合校は現在の楡形小の場所。
	楡形小				
	豊浦小				
2 日高 田尻 滑川	日高中			●	日高中と滑川中を統合。統合校はエリア中心の田尻小の場所。
	滑川中				
	日高小			●	田尻小を日高小と滑川小にそれぞれ統合。統合校は現在の日高小と滑川小の場所。
	田尻小				
	滑川小				
3 本庁	平沢中	●-----▶		●	3校を統合。まず平沢中と駒王中を先行し、統合校は現在の駒王中の場所。助川中の統合時期は、生徒数の推移を見ながら検討し、統合校は現在の平沢中の場所（駒王中から移転）。
	駒王中				
	助川中				宮田小と仲町小、中小路小を統合。統合校は現在の宮田小の場所。
	宮田小	●-----▶			
	仲町小				
	中小路小				
	助川小				
会瀬小			検討	児童数の推移を見ながら助川小との統合を検討。	
4 多賀北	多賀中			●	・小学校3校の統合を視野に、まず成沢小と油縄子小を統合。諏訪小の統合時期は、児童数の推移を見ながら検討。統合校は現在の油縄子小の場所。
	大久保中				
	成沢小			●	・中学校2校を統合。統合校は現在の多賀中の場所。
	油縄子小				
	諏訪小			検討	・小学校と中学校を施設一体型の小中一貫校として設置することについては、慎重に検討。
	大久保小				
5 多賀南	河原子中		●-----▶	●	3校を統合。まず河原子中と泉丘中を統合し、統合校は現在の大沼小の場所。台原中の統合時期は、塙山小と金沢小の児童数の推移を見ながら検討。
	泉丘中				
	台原中				大沼小を河原子小と水木小にそれぞれ統合し、統合校は現在の河原子小と水木小の場所。その後、河原子小を現在の河原子中の場所に移転。
	河原子小	●-----▶			
	大沼小				
	水木小	●-----▶			検討
	塙山小				
金沢小					
6 南部	久慈中	●-----▶			久慈中と坂本中を統合。統合校は現在の久慈中の場所。
	坂本中				
	大みか小			検討	児童数の推移を見ながら、第1期統合校(東小沢小と久慈小)との統合を検討。
	久慈小	●-----▶			
	東小沢小				
坂本小	●-----▶			東小沢小を久慈小と坂本小にそれぞれ統合。統合校は現在の久慈小と坂本小の場所。	
7 中里	中里小	●-----▶			中里中の場所に施設一体型小中一貫校を整備。
	中里中				

※ 詳細は、本編参照（第3期以降の考え方も含む。）

第2期終了後（10年後）の配置案

1 十王・豊浦エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
山部小	27 (3)	573(18)	十王中	457(15)	309(9)
櫛形小	822(26)				
豊浦小	488(16)	330(12)	豊浦中	236 (7)	159(6)

※令和12年度は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に算出。(全エリア共通)



2 日高・田尻・滑川エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
日高小	483(15)	326(12)	日高中	345(11)	233(9)
田尻小	445(14)				
滑川小	336(12)	227(12)	滑川中	331(10)	224(9)



3 本庁エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
宮田小	352(12)	393(12)	平沢中	75 (4)	252(9)
仲町小	114 (6)				
中小路小	116 (6)				
助川小	356(12)	240(12)	駒王中	297(11)	211(6)
会瀬小	283(10)	191 (6)	助川中	312(10)	



4 多賀北エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
成沢小	230 (7)	155 (6)	多賀中	335(10)	226 (9)
油縄子小	192 (7)	130 (6)			
諏訪小	277(11)	187 (6)	大久保中	497(15)	336(12)
大久保小	481(17)	325(12)			



5 多賀南エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
河原子小	197 (7)	307(12)	河原子中	159 (6)	455(15)
大沼小	515(17)				
水木小	376(13)	428(18)	泉丘中	515(15)	124 (6)
塙山小	280(11)	189 (6)	台原中	183 (6)	
金沢小	246 (9)	166 (6)			



6 南部エリアの児童生徒数と配置案 ()は学級数

小学校	令和2年度	令和12年度	中学校	令和2年度	令和12年度
大みか小	231 (9)	156 (6)	久慈中	260(8)	250(9)
久慈小	271(10)	190 (6)			
東小沢小	21 (3)	250(12)	坂本中	110(3)	
坂本小	360(12)				



7 中里エリアの配置案

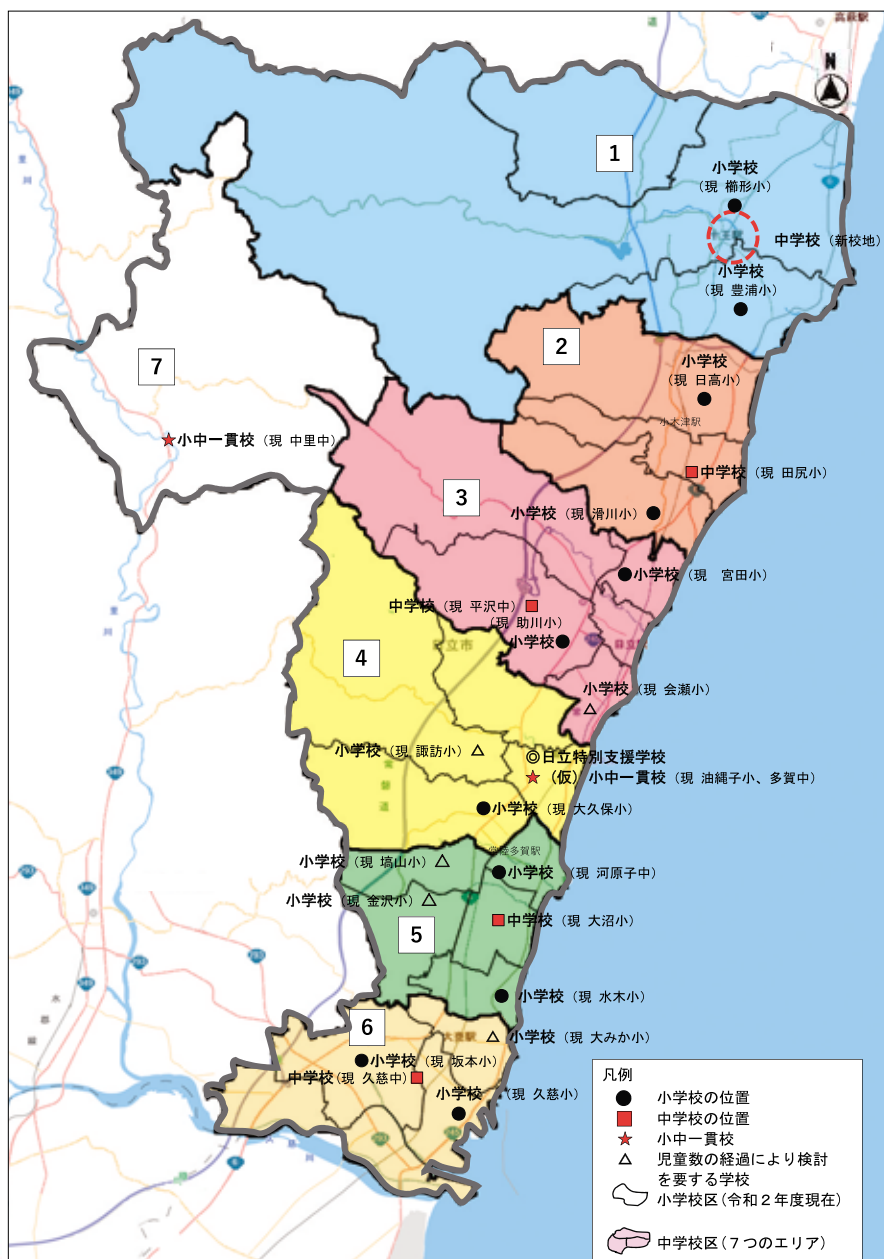
- ・小規模特認校制度の継続
- ・義務教育学校の設置を視野に入れ、中里小学校と中里中学校を施設一体型の小中一貫校として、中里中学校の敷地に整備。



第4期終了後(20年後)の配置案

本編 P41

この配置案は、計画策定時の推計等に基づくもので、確定されたものではありません。



学 校 再 編 の 進 め 方

学 校 再 編 に 当 た っ て の 配 慮 事 項

本編 P19

通学の問題や子どもたちの不安解消など、学校の再編に当たって配慮が必要と思われる事項について、対策を講じます。

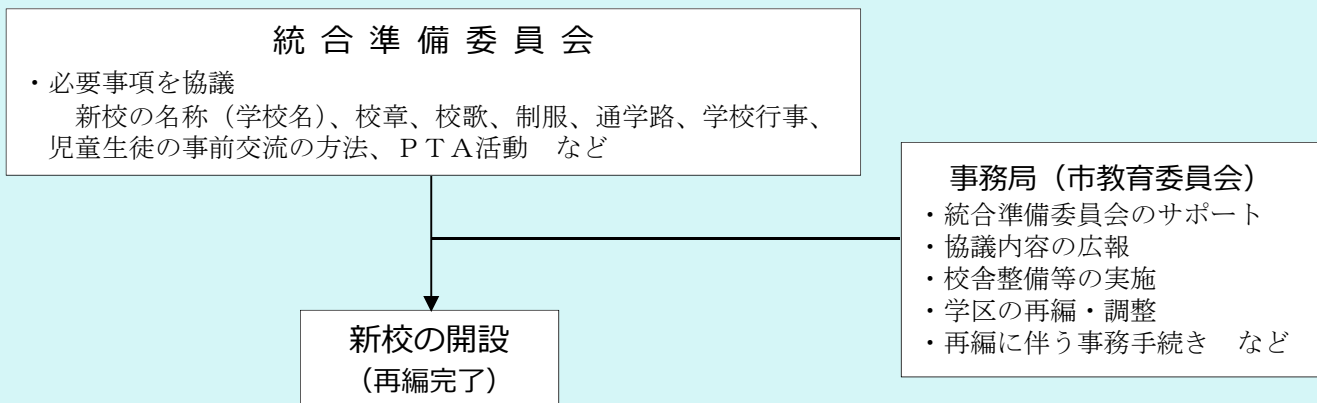
通 学	<ul style="list-style-type: none">▶ 徒歩通学を原則とし、小学校は3km、中学校は5kmを超えないことを目安とします。▶ 中学生は自転車通学を検討します。▶ 必要に応じてBRTを含む路線バスやデマンドタクシー、パートナーシップ運行などの公共交通機関の利用を検討します。▶ 「日立市通学路交通安全プログラム」を活用し、通学路の点検や安全対策を講じます。
学校の位置	<ul style="list-style-type: none">▶ 統合後の学校は新校として設置します。▶ 学校の位置は、既存の学校敷地を活用します。
児童生徒への配慮	<ul style="list-style-type: none">▶ 統合後の学校生活が円滑に送れるように、学校間の事前交流を積極的に行います。▶ 統合前後における意識調査やスクールカウンセラー、教育相談員等による相談など、児童生徒と保護者の不安の軽減に努めます。▶ 教職員の継続配置や加配制度（増員）を活用し、指導・運営体制を整えます。
その他	<ul style="list-style-type: none">▶ 新たな保護者負担が生じないように配慮します。▶ 児童クラブの充実を図ります。▶ 各校の伝統を継承していく方法を検討します。▶ 学校跡地の利活用の方法について、地域の意見や要望を尊重しながら検討します。▶ 学校が統合された後の、新たな避難所の確保・指定を検討します。

統 合 準 備 委 員 会 で の 協 議

本編 P39

統合準備委員会の設置（再編着手）

再編対象校の学校関係者、保護者、地域住民などで組織する統合準備委員会を設置します。
事務局は、市教育委員会が担い、会議等の運営を補佐します。



日立市教育委員会 学校再編課

電話 0294(22)3111 内線 644 I P 電話 050(5528)5130
Eメール gakuhen@city.hitachi.lg.jp

計画の本編はこちらから

